

## ○公立大学法人福岡女子大学寄附受入及び管理取扱規則

法人規則第 16 号  
平成 18 年 4 月 1 日

### 目次

- 第 1 章 総則（第 1 条・第 2 条）
- 第 2 章 寄附の受入（第 3 条―第 9 条）
- 第 3 章 雑則（第 10 条―第 13 条）
- 附則

### 第 1 章 総則

（趣旨）

**第 1 条** この規則は、公立大学法人福岡女子大学（以下「法人」という。）における金銭、不動産等、物品、図書の寄附の受入及び管理に関する取扱について必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

**第 2 条** この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 金銭 現金、預金及び有価証券
- (2) 現金 通貨のほか、小切手その他随時に通貨と引き換えることができる証書
- (3) 預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、郵便貯金及び金銭信託
- (4) 有価証券 公立大学法人福岡女子大学会計規程（平成 18 年法人規程第 37 号。以下「会計規程」という。）第 2 条第 4 号に定める有価証券及び銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会が発行する債券、株式会社が発行する債券及びその他の債券で理事長が特に確実と認めるもの
- (5) 物品 公立大学法人福岡女子大学物品管理規則（平成 18 年法人規則第 11 号。以下「物品管理規則」という。）第 2 条第 1 項に規定する物品
- (6) 不動産等 公立大学法人福岡女子大学不動産管理規則（平成 18 年法人規則第 12 号。以下「不動産管理規則」という。）第 2 条第 1 項に規定する不動産等
- (7) 図書 公立大学法人福岡女子大学図書管理規則（平成 18 年法人規則第 13 号。以下「図書管理規則」という。）第 3 条第 2 項に規定する図書

### 第 2 章 寄附の受入

（寄附の申込）

**第 3 条** 寄附の申込みは、寄附申込書（様式第 1 号）によるものとする。

（受入れの決定）

**第 4 条** 寄附の受入れの決定は、理事長が行う。

（受入れの通知）

**第 5 条** 前項の規定により申し込まれた寄附の受入を決定した場合は、寄附受入通知書（様

式第2号)により寄附申込者に通知するものとする。

(寄附の受入れ)

**第6条** 金銭による寄附については、次の各号に定める場合、これを受け入れることができる。

- (1) 学術研究に要する経費にあてることを目的とする場合
- (2) 図書、機械、器具及び標本等の購入費にあてることを目的とする場合
- (3) 学生に貸与または給与する学資にあてることを目的とする場合
- (4) 前各号以外の経費にあてることを目的とする場合

2 不動産等、物品又は図書による寄附については、次の各号に定める場合、これを受け入れることができる。

- (1) 教育を目的として学生に使用させることを目的とする場合
- (2) 学術研究の用途に供することを目的とする場合
- (3) 前各号に規定するもののほか教育研究の奨励を目的とする場合及びその他理事長が特に認める場合

(受入れの制限)

**第7条** 前条第1項に該当する場合であっても、金銭による寄附については、次の各号のいずれかに該当する条件が付されている場合は、受け入れることができない。

- (1) 寄附された金銭により取得した財産を無償で寄附の申込者(以下「寄附者」という。)に譲与すること。
- (2) 寄附された金銭による学術研究の結果得られた特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権その他これらに準ずる権利を寄附者に譲渡し、又は使用させること。
- (3) 寄附された金銭による学術研究を寄附者に報告(簡易と認められるものを除く。)すること。
- (4) 寄附された金銭の使用について、寄附者が会計検査を行うこと。
- (5) 寄附申込後、寄附者がその意思により金銭による寄附の全部又は一部を取り消すことができること。
- (6) 金銭による寄附を受入れることにより著しい経費の負担を伴うもの。
- (7) その他理事長が特に法人の業務運営上支障があると認める条件

2 前条第2項に該当する場合であっても、不動産等、物品又は図書による寄附については、次の各号のいずれかに該当する条件が付されている場合は、受け入れることができない。

- (1) 寄附された不動産等、物品又は図書を無償で寄附者に貸与又は使用させること。
- (2) 寄附された不動産等、物品又は図書による学術研究の結果得られた特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権その他これらに準ずる権利を寄附者に譲渡し、又は使用させること。
- (3) 寄附された不動産等、物品又は図書の処分について寄附者の承諾を得ること。
- (4) 寄附の申込後、寄附者がその意思により当該寄附の全部又は一部を取り消すことができること。
- (5) その他理事長が特に法人の業務運営上支障があると認める条件

(寄附の使途)

**第8条** 寄附の用途の特定は、寄附者が行うものとする。ただし、寄附者が用途を特定していない場合にあっては、理事長が当該寄附の用途を特定するものとする。

2 理事長は、寄附が当該用途に使用できないこととなった場合においては、寄附者に意向を確認のうえ、その用途を変更することができる。

(現金以外の寄附の換金)

**第9条** 公立大学法人福岡女子大学会計規程施行細則（平成18年法人規則第9号）第10条第1項に定める出納役は、寄附者から現金以外の金銭による寄附を受領した場合、すみやかにそれを現金に換えなければならない。ただし、次の各号に該当する場合で、理事長が特に認める場合は、当該各号が規定する期間現金に換えないことができる。

(1) 預金又は有価証券で満期が到来していない又は償還期間が経過していない場合で、かつその到来前に現金に換えると回収される金額が当該金銭による寄附の評価額を著しく下回ることが見込まれる場合は、当該寄附の満期が到来するまで又は償還期間が経過するまでの期間

(2) その他理事長が特に認める場合は、理事長が定める期間

### 第3章 雑則

(寄附の移し換え)

**第10条** 役職員は、他の公立大学法人及び国立大学法人等（以下「他の機関」という。）へ転出し、引き続き寄附の目的を達成するため当該寄附を移し換えようとする場合は、寄附移換申請書（様式第3号）により理事長に申請するものとする。

2 理事長は、移し換えの内容が適当と認められ、かつ他の機関の長の同意が得られた場合に限りこれを承認し、当該役職員に寄附移換承認通知書（様式第4号）により通知するものとする。

(他の機関からの譲受け)

**第11条** 他の機関を退職し法人に採用された役職員について、当該役職員が使用することを目的として当該機関が寄附を受入れた金銭、不動産等、物品又は図書（当該金銭により取得された不動産等、物品又は図書を含む。）を、当該役職員が使用する旨の条件を付して当該機関から譲受けた場合、理事長は使用目的の設定された寄附があったものとみなす。

(現金以外の金銭による寄附の出納保管)

**第12条** 金銭による寄附のうち、銀行、農林中央金庫、商工組合中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会が発行する債券、株式会社が発行する債券及びその他の債券で理事長が特に確実と認めるものの出納及び保管については、会計規程第2条第4号に規定する有価証券の取扱に準じるものとする。

(雑則)

**第13条** 寄附された金銭、不動産等、物品及び図書の管理については、それぞれ会計規程、不動産管理規則、物品管理規則及び図書管理規則に定めるところによる。

2 この規則のほか、金銭による寄附等の取扱いに関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の前日において受け入れている金銭による寄附に係る残額については、この規則により受け入れたものとみなす。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

公立大学法人福岡女子大学理事長 様

住所

（法人の場合は所在地）

氏名

印

（法人の場合は法人名及び代表者名）

寄附申込書

下記のとおり寄附します。

- 1 寄附金額又は寄附物品等
- 2 寄附の目的
- 3 寄附の条件
- 4 寄附の名称
- 5 その他参考となる事項

様式第2号（第5条関係）

福女大第 号  
年 月 日

寄附者氏名 様

公立大学法人福岡女子大学理事長 印

寄附金のご納入又寄附物品等のお引渡しについて（お願い）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から、本法人につきまして深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびは、 年 月 日付けで寄附のお申し出をいただき、誠にありがとうございます。ご厚志をありがたくお受けし、法人の学術研究（教育研究、業務運営）のために役立たせてまいります。

つきましては、下記方法によりご寄附金の納入又は物品のお引渡しをいただきたく、お手数ですがよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 寄附金又は寄附物品等
- 2 納入又は引渡方法
- 3 その他

様式第3号（第10条関係）

年 月 日

公立大学法人福岡女子大学理事長 様

役職員氏名 印

寄附移換申請書

このことについて、下記のとおり寄附の移し換えをしたいので、承認方よろしくお願ひ  
します。

記

- 1 移し換えしようとする寄附の名称
- 2 移し換え先機関名
- 3 移し換え金額、物品名等
- 4 移し換えをする理由

様式第4号（第10条関係）

第 号  
年 月 日

役職員氏名 様

公立大学法人福岡女子大学理事長 印

寄附移換承認通知書

年 月 日付けで申請があった寄附の移し換えについては、これを承認します。